

議事概要

藤沢市政策会議を次のとおり開催した。

会議名	令和6年度第17回政策会議
開催日	2025年(令和7年)3月27日(木) 8:29~8:50
場 所	本庁舎6階 庁議室
出席者	鈴木市長、中山副市長、川崎副市長、岩本教育長 (政策会議委員) 総務部長、企画政策部長、財務部長、防災安全部長、市民自治部長、生涯学習部長、福祉部長、健康医療部長、保健所長、子ども青少年部長、環境部長、経済部長、計画建築部長、都市整備部長、道路河川部長、下水道部長、市民病院事務局長、消防局長、教育部長(欠席)、議会事務局長、監査事務局長、選挙管理委員会事務局長、農業委員会事務局長
議 事	(1) 議題(審議事項) なし (2) 報告・情報提供等 ア 市議会からの意見・要望等への対応について(企画政策部) イ 令和6年度 市政運営の総合指針2024に関する市民意識調査の集計結果について(企画政策部) ウ 令和7年度政策会議及び幹部会議の開催日程について(企画政策部) エ 令和7年度政策課題等に関する理事者ヒアリングの実施について(企画政策部) オ 郷土づくり推進会議委員と市長との意見交換について(市民自治部) カ 「藤沢市議会ハラスメントの防止に関する条例」の施行について(議会事務局)
内 容	1 開会 2 市長あいさつ 3 議事 (1) 議題(審議事項) なし (2) 報告・情報提供等 ア 市議会からの意見・要望等への対応について(企画政策部) <input type="checkbox"/> 企画政策部長からの概要説明については省略。 ≪内容≫ 各部局所管事業に関する市議会からの意見・要望等の内容確認のため、調査表の提出を依頼するとともに、対応の方向性に関する理事者判断が必要なものについては、別途各部局で理事者調整を実施するよう依頼するもの。

<p>内 容</p>	<p>         ≪主な意見等≫          なし。       </p> <p>         イ 令和6年度 市政運営の総合指針2024に関する市民意識調査の集計結果について（企画政策部）  <input type="checkbox"/> 企画政策部長からの概要説明については省略。          ≪内容≫          市政運営の総合指針2024における基本目標や重点施策等の成果指標として実施した令和6年度 市政運営の総合指針2024に関する市民意識調査の集計結果を報告するもの。          ≪主な意見等≫          なし。       </p> <p>         ウ 令和7年度政策会議及び幹部会議の開催日程について（企画政策部）  <input type="checkbox"/> 企画政策部長からの概要説明については省略。          ≪内容≫          令和7年度政策会議及び幹部会議の開催日程について情報提供するもの。          ≪主な意見等≫          なし。       </p> <p>         エ 令和7年度政策課題等に関する理事者ヒアリングの実施について（企画政策部）  <input type="checkbox"/> 企画政策部長から、資料に基づき概要説明が行われた。          ≪内容≫          令和7年度政策課題等に関する理事者ヒアリングの実施について、全庁に依頼するもの。          ≪主な意見等≫          なし。       </p> <p>         オ 郷土づくり推進会議委員と市長との意見交換について（市民自治部）  <input type="checkbox"/> 市民自治部長からの概要説明については省略。          ≪内容≫          市民、地域団体等の参画により、地域の特性を生かしたまちづくりを推進している各地区の郷土づくり推進会議の委員に対して、理事者から令和7年度の施政方針について説明を行い、市が取り組む課題等を共有したうえで、意見交換を行い、今後の活動の参考として       </p>
------------	--

<p>内 容</p>	<p>いただくもの。          &lt;&lt;主な意見等&gt;&gt;          なし。</p> <p>カ 「藤沢市議会ハラスメントの防止に関する条例」の施行について          (議会事務局)</p> <p><input type="checkbox"/> 議会事務局長から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>&lt;&lt;内容&gt;&gt;          令和6年12月市議会定例会において可決した「藤沢市議会ハラスメントの防止に関する条例」等に基づき、令和7年4月1日から施行するハラスメント対策の概要について、報告するもの。</p> <p>&lt;&lt;主な意見等&gt;&gt;          ○相談窓口は委託業者で、常設されるのか。          ⇒そうである。</p> <p>4 その他          ○補正予算予定事業調べを令和7年度から試行的に廃止するとともに、補正予算編成方針をこれまでよりも早い時期に発出することとする。試行の結果については財政課で検証するが、各部局においても問題・課題等あればご連絡いただきたい。</p> <p>5 閉会</p>
------------	---